破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１３５３号
福岡市城南区荒江１丁目34番２号
債務者　鳩野　法良
1　決定年月日時　平成26年９月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　破産債権の届出期間　平成26年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４３号
青森県十和田市大字深持字林19番地５、旧住所青森県三戸郡新郷村大字戸来字後川原４番地
債務者　澤目　貴幸（旧姓橋端）
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第１４６号
富山市館出町１丁目７―10　早川方、住民票上の住所富山県魚津市仏又500番地
債務者　元野　陽子
1　決定年月日時　平成26年９月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　延子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４７３号
愛知県瀬戸市宝ケ丘町216番地
債務者　三宅　邦男
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田奈津子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４５５号
横浜市瀬谷区橋戸３丁目９番地２　202号
債務者　矢部　樹
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　晋也
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８７号
静岡市駿河区高松２丁目８番１―101号
債務者　判野　磨
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　茂吏
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２６６号
北海道札幌市中央区南５条西14丁目４番23号清水ハイツ８号
債務者　稲葉　浩則
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月４日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３２号
秋田県能代市字新山前52番地83
債務者　小笠原　望
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第３９８号
静岡市葵区伝馬町22番地の４
債務者　宮島　章晴
1　決定年月日時　平成26年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　保
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３９９号
静岡市葵区伝馬町22番地の４
債務者　宮島智英子
1　決定年月日時　平成26年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　保
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４００号
静岡市葵区羽鳥４丁目23番１号
債務者　宮島　康晴
1　決定年月日時　平成26年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　保
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４９４号
神奈川県海老名市杉久保南３丁目17番６号
債務者　金谷　登
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４０７号
静岡県牧之原市細江1697番地１　エルディムグレース108、前住所静岡県牧之原市黒子193番地１
債務者　森　俊夫
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２７９号
岐阜県各務原市鵜沼朝日町５丁目322番地７
債務者　佐藤　俊明
1　決定年月日時　平成26年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤玲央奈
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
岐阜地方裁判所